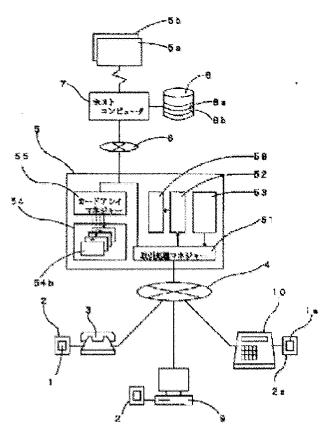
ELECTRONIC TRANSACTION SYSTEM

Publication number	r: JP11175640
Publication date:	1999-07-02
Inventor:	SARUTANI MAKOTO
Applicant:	OKI ELECTRIC IND CO LTD
Classification:	
- international:	G07D9/00; G06F3/16; G06F19/00; G06K17/00; G06Q20/00; G06Q40/00; G06Q50/00; G06T7/00; G07D9/00; G06F3/16; G06F19/00; G06K17/00; G06Q20/00; G06Q40/00; G06Q50/00; G06T7/00; (IPC1- 7): G06F19/00; G06F3/16; G06F17/60; G06K17/00; G06T7/00; G07D9/00
- European:	
Application number	r: JP19970338988 19971209
Priority number(s)	JP19970338988 19971209

Report a data error here

Abstract of JP11175640

PROBLEM TO BE SOLVED: To succeed in a deposit transaction even when a bank money card is locked and can not be used in the case of using both of a customer money card and the bank money card. SOLUTION: In the electronic money transaction system for recording a money value in a card-like storage medium as fund information and executing an electronic money transaction by moving the fund information, a money management center 5 is connected to a storage device 8 storing customer's voice registration information and 2nd fund information for every opened customer's account and is provided with plural bank money cards 54b respectively storing money values as fund information. In the case of moving fund information from a customer money card 1 to one of the bank money cards 54b, a voice is inputted from a customer's terminal equipment 2 when the money card 54b can not accept the fund information, the voice input information is compared with the voice registration information stored in the storage device 8, and at the time of judging coincidence between both the information, the fund information is moved.



Data supplied from the esp@cenet database - Worldwide

http://v3.espacenet.com/textdoc?DB=EPODOC&IDX=JP11175640&F=0

3/22/2008

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開平11-175640

(43)公開日 平成11年(1999)7月2日

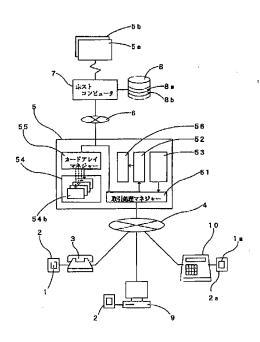
(51) Int.Cl. ⁶		識別記号		· FI					
G06F	19/00			C 0 0	6 F	15/30		340	
	3/16	320				3/16		320C	
	17/60			G 0 (6 K	17/00		L	
G06T	7/00			G 0 '	7 D	9/00		436Z	
G 0 6 K	17/00							436B	
			審査請求	未請求	請才	マリア 3	OL	(全 10 頁)	最終頁に続く
(21)出顧番号	<u></u> }	特願平9-338988	- 1747m	(71)	出願)295 江業株	式会社	
(22)出験日 平		平成9年(1997)12月9日	2成9年(1997)12月9日					ノ門1丁目7	番12号
				(72)	発明				
								ノ門1丁目7	番12号 沖電気
						工業株	试会社	内	
				(74)	代理	人 弁理士	: 大西	健治	
				1					

(54)【発明の名称】 電子取引システム

(57)【要約】 (修正有)

【課題】 顧客マネーカードと銀行マネーカードによる 電子取引において、銀行マネーカードがロックして使用 不能であっても入金取引を成立させる。

【解決手段】 カード状記憶媒体に金銭的価値を資金情報として記録し、その資金情報を移動することにより電子的金銭取引を行なう電子取引システムにおいて、マネー管理センタ5は、開設された顧客口座毎に顧客の音声登録情報と第2の資金情報を記憶した記憶装置8と接続されると共に、金銭的価値を資金情報として記憶した銀行マネーカード54bとを設け、顧客端末器2を使用して顧客マネーカード1から銀行マネーカード54bに資金情報の移動を行なう際に銀行マネーカード54bに資金情報の移動を行なう際に銀行マネーカード54bに資金情報の移動を行なう際に銀行マネーカード54bが受入れできないときに、顧客端末器2から音声入力させ、その音声入力情報と記憶装置8内の音声登録情報とを比較して、同一と判定した時に資金情報を移動させる。



本発明の電子取引システムのシステム体系図

【請求項1】 カード状記憶媒体に金銭的価値を資金情報として記録し、該資金情報を移動することにより電子的金銭取引を行なう電子取引システムにおいて、

前記カード状記憶媒体として第1の資金情報を記憶した 顧客マネーカードと、

装着される前記顧客マネーカードから前記第1の資金情 報の読取りと書込み、及び音声入出力が可能な顧客端末 器と、

該顧客端末器とネットワーク回線接続が可能な上位装置 と、

該上位装置には、

開設された顧客口座毎に顧客の音声登録情報と第2の資 金情報を記憶した記憶装置と、

金銭的価値を資金情報として記憶したカード状記憶媒体 とを設け、

前記顧客端未器を使用して顧客マネーカードからカード 状記憶媒体に資金情報の移動を行なう際に前記カード状 記憶媒体が受入れできないときに、前記顧客端未器から 音声入力させ、該音声入力情報と記憶装置内の音声登録 情報とを比較して、同一と判定した時に資金情報を移動 させ、前記第1、第2の資金情報を更新する制御手段と を有することを特徴とする電子取引システム。

【請求項2】 請求項1記載の電子取引システムにおい て、

前記上位装置には更に、

資金移動処理を実行した場合に、少なくとも金銭的価値 を有する取引金額情報を含む取引ログ情報を記録する記 憶部を設け、

前記カード状記憶媒体が資金の受入れ可能になった時に 前記制御手段は、前記記憶部から取引金額情報を読み出 して、前記カード状記憶媒体に資金移動を行う電子取引 システム。

【請求項3】 請求項2記載の電子取引システムにおい て、

前記カード状記憶媒体に資金情報の移動処理を実行した 場合には、取引ログ情報に処理済みを示す識別を行う電 子取引システム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、銀行等の金融機関 に通貨を預けて、その通貨に相当する金銭的価値をIC (集積回路)カードに電子マネーとして記憶し、商取引 を行なう電子取引システムに関する。

[0002]

【従来の技術】電子マネーによる電子決済をインターネット上で行なう場合に、利用者の保有するICカード内に金銭的価値(電子マネー)情報を格納しておき、受取側のICカードとの間で相互認証をして金銭的価値情報の移動を行なう。相互認証としては、お互いの認証情報

を検証しあうことにより行なわれ、金銭的価値情報の移 動は、利用者の保有する顧客端末器により入力された支 払い情報を基に顧客端末器内で支払データにして、相手 のICカード側にインターネットワーク回線を介して送 信している。支払側ICカードは金銭的価値情報を減額 して受取側のICカードに送り、受取側のICカードは 金銭的価値情報を増額して、最後に取引履歴データを生 成して記憶・保管する。このような電子決済はインター ネット上で行なわれるため複数の支払いや入金取引が同 時並行的に昼夜の区別なく発生する。よって、電子取引 の多い、例えば金融機関においては複数のICカードを 格納して迅速に対応する電子マネー金庫が整備されてい る。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】このような金銭的価値 (電子マネー)情報による電子決済システムにおいて、 ネットワークの状態が悪く、タイムアウトになると交信 が中断することが有りうる。この時には通信不良として 記録され、事故情報としてログに記録される。このログ 情報は、例えば、電子マネーを送信したのに他方では受 け取っていないという場合には重要な証拠となるもので ある。このログ情報が所定回数だけ蓄積されると、使用 不能カードとしてロックされる。従って、タイムアウト が多発すると使用不能カードが増加することになり後の 取引ができなくなる。

【0004】これらの使用不能カードは所定の操作によ りロックのリセット又はカードの交換を行なうが、カー ド内の格納された金銭的価値情報は安全に管理・保管す る必要性から安易にリセットすることはできないため、 人員を介在させて慎重に対応することになる。よって、 365日,24時間無休止稼動させるためにはカード枚 数を増加させるという設備投資増と共に、金融機関にと っては保全要員の待機のみならず夜間保守における保安 上の問題等があった。

[0005]

【課題を解決するための手段】上記課題を解決するため に本発明は、カード状記憶媒体に金銭的価値を資金情報 として記録し、その資金情報を移動することにより電子 的金銭取引を行なう電子取引システムにおいて、カード 状記憶媒体として第1の資金情報を記憶した顧客マネー カードと、装着される顧客マネーカードから第1の資金 情報の読取りと書込み、及び音声入出力が可能な顧客端 末器と、顧客端末器とネットワーク回線接続が可能な上 位装置とを設ける。その上位装置には、開設された顧客 口座毎に顧客の音声登録情報と第2の資金情報を記憶し た記憶装置と、金銭的価値を資金情報として記憶したカ ード状記憶媒体とを設け、顧客端末器を使用して顧客マ ネーカードからカード状記憶媒体に資金情報の移動を行 なう際にカード状記憶媒体が受入れできないときに、顧 客端末器から音声入力させ、その音声入力情報と記憶装 置内の音声登録情報とを比較して、同一と判定した時に 資金情報を移動させ、前記第1、第2の資金情報を更新 する。

[0006]

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態を説明 する。図1は本発明の電子取引システムのシステム体系 図で、図2は顧客端末器の外観図であり、図3は顧客端 末器の制御ブロック図である。また、図4は本発明の電 子取引システムに使用する非接触式ICカードの一例を 示す説明図で、図5がそのICカードの記憶データの一 部を示す概念図である。図において、1は顧客マネーカ ード(詳細は後述)であり顧客端末器2のリーダライタ 部21に載置することにより情報の読み取り又は書き込 みが可能に構成されている。3は顧客端末器2と接続し た多機能電話器であり、通信ネットワーク回線網4を介 して金融機関のマネー管理センタ5と回線接続可能なネ ットワーク網が構築されている。なお、マネー管理セン タ5は顧客数や地域毎の規模により複数(図に示す5 a,5b)設けられている。

【0007】マネー管理センタ5は専用回線6を介して ホストコンピュータ7に接続されている。8はホストコ ンピュータ7に管理される記憶装置であり、勘定元帳フ ァイル8a及び顧客情報ファイル8bを格納している。 この勘定元帳ファイル8aの内容としては、口座を開設 している顧客の住所,氏名,年齢,職業,口座番号,暗 証番号,預貯金残高情報(金銭的価値情報に相当し、以 後、電子マネー残高とする)であり、取引が行なわれる 毎にホストコンピュータ7により電子マネー残高の更新 が指示され、記憶装置8内に最新情報が記憶・保管され る。なお、預貯金残高情報としては預金残高の一部又は 全部を同通貨に相当する金銭的価値として「電子マネ

ー」に交換したことにするが、電子マネーとして取り扱 かわないで従来通り通貨としての預貯金残高情報とする ことも当然可能であるが、以下の説明では預貯金残高情 報としては「電子マネー残高」として述べる。

【0008】顧客情報ファイル8bには顧客の口座番号 毎の音声登録情報が格納されていて、口座開設時などに 所定の手続きで登録したもので顧客の氏名と生年月日の 音声情報である。マネー管理センタ5には取引処理マネ ジャー51,取引ログ・カウンタ52,制御ソフトウエ ア格納部53,カード金庫54,カードアレイマネジャ ー55及び音声記録装置56が設けられている。

【0009】取引処理マネジャー51は通信ネットワー ク回線網4を介して取引される電子取引を制御するもの で、この取引処理マネジャー51により取引される情報 の内容や回数を記憶するのが取引ログ・カウンタ52で ある。制御ソフトウエア格納部53には各種の取引制御 を行なうための制御ソフトウエア53aが決済形態毎に 格納されている。

【0010】カード金庫54は図示しない複数のICカ

ードリーダライタ54aに装着された複数の銀行マネー カード54bを収納したもので、通信ネットワーク回線 網4を介して取引される移動資金金額情報を演算・記憶 処理するためのものであり、カードアレイマネジャー5 5により取引処理が管理実行される。このカードアレイ マネジャー55が取引処理マネジャー51と共に専用回 線6を介してホストコンピュータ7に接続されている。 銀行マネーカード54bはIC(集積回路)を搭載した カード状記憶媒体であり、前述ICカードリーダライタ 54aと電気的に接続されている。

【0011】通信ネットワーク回線網4を介して多機能 電話器3の他にはパーソナルコンピュータ(以後、PC とする)9及び販売時点管理端末(Point of sale:以 後、POS端末とする)10とマネー管理センタ5が回 線接続が可能になっている。顧客端末器2は、各種の処 理モード設定などの入力をする操作ボタン22が図示す るように複数設けられている。23は表示部で取引金額 や処理状態などを表示するもので、例えば液晶表示器な どで構成されている。

【0012】21は顧客マネーカード1のリーダライタ 部であり、顧客マネーカード1が載置され、物理的に密 着すると所定の手順で図示しないコイルに電力を供給

し、顧客マネーカード1側のアンテナコイルに起電力を 発生させ、半二重通信方式で交互に通信し記憶情報の読 み取りと書き込みを可能としたもので、制御部24によ り制御される。なお、顧客端末器2への電力は多機能電 話器3側から供給しているが、バッテリーを設けて供給 してもよい。

【0013】前述の操作ボタン22,表示部23,リー ダライタ部21等を制御するためのプログラムが格納さ れている記憶部25も前記制御部24に制御される。P C9は上記同様に顧客マネーカード1とマネー管理セン タ5とを介して取引を行なう場合などに使用するもので POS端末10と共に顧客端末器2の一形態に位置づけ されている。

【0014】ホストコンピュータ7は図示しないカード 発行母体や他の金融機関などと決済ネットワーク回線網 を介して回線接続され、異なる金融機関に口座を開設し ている顧客マネーカードとの取引を行なう場合にも使用 可能になっているが本発明に関係しないため省略してい る。

【0015】図4に示す顧客マネーカードについて説明 する。顧客マネーカード1は所定の規格に合致したサイ ズで、かつ所定の物理特性や電気特性、更に通信プロト コルを有する非接触式IC(集積回路)カードである。 101は磁気ストライプで金融機関別の識別コードや顧 客の氏名や口座番号等の顧客固有の識別データを磁気記 録したものである。102は文字印刷エリアであり、前 記磁気ストライプ101同様に金融機関コードや顧客の 氏名及び口座番号等を印刷したり、凸文字(エンボス)

.

を打刻するために設けられたエリアである。

【0016】103はカード基材内に埋め込まれ、IC (集積回路)チップ化されたCPUであり、カード基材 内で通信インタフェース104を介してアンテナコイル 105と電気的に接続されている。このCPU103に は取引決済を行なうための初期動作用の処理プログラム や暗号化ソフトや暗号鍵情報を記憶したROM、及び、 取引内容や受信した制御ソフトウエアを一時的に記憶す るRAMを内蔵している。

【0017】図5により上記顧客マネーカードの記憶デ ータの一部を説明すると、まず、電子マネーの発行また は管理元である「金融機関コード」は予め金融機関毎に 付与された金融機関を識別するためのものである。「口 座番号」は金融機関の記憶装置8内の勘定元帳ファイル 8aに格納されている顧客毎の番号であり、「顧客氏

名」は説明するまでもなく口座を開設した顧客の氏名で ある。「暗証番号」は口座開設時に所定の手続きで申請 した数桁の数字等で構成され、顧客を識別するためのも のである。

【0018】「有効期限」は、この顧客マネーカード1 の有効期限を示すもので、CPU103内の制御プログ ラムの更新や暗号化などのセキュリティ面からの発行元 が設定しているもので、説明は省略するが取引時には有 効期限切れでないことが所定の制御プログラムにより確 認されることになる。「最大格納限度額」は電子マネー として 顧客マネーカード1内に格納可能な 限度額を示す もので、「残高金額」は電子マネーとして格納されてい る電子化した価値情報高である。なお、この「残高金」 額」が前記最大格納限度額と一致またはそれ以下になる ことはあっても、超えることは不可能となるように制御 される。「取引履歴」は電子マネーの充填取引を含め、 電子的な商取引を行った場合にその取引記録として順次 記憶したもので、本実施例では直近の10取引分を格納 しているものであり、10取引分を超えて11取引目が 発生した時には最先の取引記録を消去して、その取引を 記録する。これらの記憶データのうち、「残高金額」と 「取引履歴」が更新可能な記憶素子(EEPROM)に 格納され、その他の情報は固定情報として記憶されてい る。

【0019】顧客端未器2を使用して顧客の預貯金口座 に顧客マネーカード1内の電子マネーを入金(資金移 動)する場合を、図6に示す本発明の電子取引のフロー チャートにより説明する。なお、Sは各動作ステップを 示す。顧客は取引準備として、顧客端末器2と多機能電 話器3を図示しない接続コードにより電気的に接続す る。すると、顧客端末器2には多機能電話器3から電力 供給が行なわれ、制御部24により操作ボタン22及び 表示部23などが記憶部25に記憶されている初期化プ ログラムにより初期化が行なわれ、初期動作が終了する と表示部23に「READY」が表示される(S1)。 【0020】顧客がリーダライタ部21に顧客マネーカ ード1を載置すると(S2)、制御部24により「取引 操作を開始してください」が表示部23に表示される。 顧客は顧客端末器2の操作ボタン22を押す。続けて多 機能電話器3から所定のアカウントID(マネー管理セ ンタにログインするための特定番号)を入力すると(S 3)、通信ネットワーク回線網4を介してマネー管理セ ンタ5と回線接続が行なわれる(S4)。なお、アカウ ントIDを取得するためには相手先(金融機関)に事前 に申請して、所定の番号等を得ておくことが必要である が説明は省略する。

【0021】マネー管理センタ5と回線接続され、取引 処理マネジャー51より取引科目を選択入力するような 指示があると、予め記憶部25内に格納されている取引 科目が図7(a)に示すように表示部23に表示され、 顧客が多機能電話器3の「#」,「1」ボタンを押すと (S5)、「カードを装填して下さい」に表示が変化す る。続いて、顧客がリーダライタ部21に顧客マネーカ ード1を載置すると、顧客マネーカード1の記憶データ

の読取動作を開始し(S6)、読み取った記憶データの 一部を所定の通信プロトコルにより取引処理マネジャー 51に送信する(S7)。

【0022】取引処理マネジャー51では所定のチェッ クデータを顧客端末器2に送信して相互チェックを開始 する。そして相互チェック動作により正当性が確認され たら(S8)、更に、その他の記憶データも取引処理マ ネジャー51に送信すると、マネー管理センタ5ではホ ストコンピュータ7側にそれらの記憶データを送信する (S10)。ホストコンピュータ7側では勘定元帳ファ イル8aの顧客情報との照会を行ない(S11)、取引 可能な相手であることが確認されるとセッションが確立 する(S12)。

【0023】セッションが確立すると、取引処理マネジ ャー51は制御ソフトウエア53aを暗号化して顧客端 末器2に送信する(S13)。送信された制御ソフトウ エア53aは顧客端末器2側で複号化されCPU103 内のRAMに格納される。格納が終了するとCPU10 3により顧客端末器2を介して取引処理マネジャー51 に格納完了が通知される。格納完了の通知を受けると取 引処理マネジャー51から暗証番号を入力するように誘 導信号が出される。表示部23の誘導表示に従って顧客 が暗証番号を入力すると(S14)、ホストコンピュー タ7側の勘定元帳ファイル8aで記憶している暗証番号 と照合する(S15)。

【0024】ステップS15において、ホストコンピュ ータ7側に記憶されている暗証番号と異なる番号が入力 されると、『暗証番号を再入力してください』と画面表 示し、再度の入力を促す。この再入力を所定回数行なう ても暗証番号の一致が確認できない場合には『暗証番号 が違います』と報知して取引を中止し、ホストコンピュ ータ7との回線接続が断たれて取引中止として終了する (S9)。暗証番号の照合により顧客が確定すると、記 憶装置8内の勘定元帳ファイル8aから顧客氏名や電子 マネーの入金口座情報等の顧客情報が顧客端末器2に返 信され表示部23に表示される(S16)。

【0025】一方、顧客端末器2側では顧客マネーカー ド1内に記憶されている電子マネー残高金額も加えての 表示が行われる。ステップS16にて受信した入金口座 情報と電子マネー残高金額の両表示を参照し顧客が入金 額情報を入力すると、CPU103では入力された入金 額情報が電子マネー残高金額内であるか否かを比較し、

残高以内であればこの取引により減算されるべき取引後 の残高額を演算しRAMに一時記憶して、格納完了の信 号を取引処理マネジャー51に送信する。なお、入金額 が電子マネー残高以上である場合には最高入金可能額を 表示して顧客に訂正入力と確認操作を要求することにな る。

【0026】取引処理マネジャー51からカードアレイ マネジャー55にRAMへの格納が完了した信号が通知 されると、カードアレイマネジャー55はカード金庫5 4内の入金可能な銀行マネーカード54bの検索を開始 する(S17)。ここで、複数の銀行マネーカード54 bの中でロック(取引中止)されていない入金可能な銀 行マネーカード54bが存在していれば、その中のいづ れかの銀行マネーカード54bの電子マネー残高を増額 更新する(S18)。併せて、取引ログ・カウンタ52 に取引情報を格納する。

【0027】銀行マネーカード54bの残高情報の更新 が完了したら、カードアレイマネジャー55から取引処 理マネジャー51を介して顧客端末器2に入金完了通知 を送出し、CPU103はRAMに格納している残高情 報をEEPROM内の電子マネー残高金額データとして 更新する(S19)。更に顧客マネーカード1の取引履 歴記憶エリアに取扱番号や取引日時及び取引金額情報を 格納する(S20)。

【0028】顧客マネーカード1の残高情報の更新及び 取引履歴の格納が完了すると、EEPROM内の電子マ ネー残高金額データとRAM内に記憶している取引情報 との照合が行なわれ、格納した取引情報に誤りがないこ とが確認されると、取引完了が表示部23に表示される (S21)。そして、図7(c)に示すような取引終了 のメッセージを表示する。

【0029】この時点で顧客端末器2と上位装置である マネー管理センタ55及びホストコンピュータ7との回 線接続が切断される(S22)。顧客が図7(c)に示 したような表示を見て顧客マネーカード1を取り上げる と、これを検知して、RAM内の取引情報及び制御ソフ トウエア53aが消去される(S23)。なお、最終的 な決済は金融機関側においてマネー管理センタ5を制御 して、カード金庫54内の取引情報から顧客の開設して いる口座の勘定元帳ファイル8 a 内の電子マネー残高情報が更新(増額)されて決済が完結することになる。この最終決済はリアルタイムで行なっても良いし、後日処理でも構わない。なお、以上の説明は表示部23への表示のみを記載したが、多機能電話器3からの音声による操作誘導を行なうことも可能であることは言うまでもない。

【0030】次に、本願の発明の要部であるステップS 17において、銀行マネーカードがロック(取引中止) している場合を説明する。複数の銀行マネーカード54 bの中で入金可能な銀行マネーカード54bが存在しな いと、金融機関側での電子マネーの受入れが未完了とな るため取引処理マネジャー51は顧客端未器2に対して 図7(b)に示すように音声による取引に切り換える旨 を報知する(S24)。この報知は例えば「ただいま、 この回線が不調ですので音声によるお取引に切換えます ので、〇〇太郎様が受話器をお取りになりお応えくださ い」として、顧客が受話器(ハンドセット)を取ったこ とが検知されると、音声合成により「〇〇太郎様の、お 名前と生年月日をはっきりとお答えください」と通知す る。

【0031】顧客が氏名と生年月日を述べると(S2 5)、取引処理マネジャー51は取引ログ・カウンタ5 2に音声取引である旨のフラグ1をセットして、音声記 録部56を制御して音声情報を格納する。更に、取引処 理マネジャー51はホストコンピュータ7に音声情報を 送信すると(S26)、ホストコンピュータ7は顧客情 報ファイル8bから該当口座の音声登録情報を取り出し て受信した音声情報との比較照合を行う(S27)。所 定の照合方法により、一致率が予め定めた値より高い場 合には「口座開設人である」ことを示す信号を取引処理 マネジャー51に返信する。

【0032】取引処理マネジャー51は顧客端末器2に 入金完了通知を出し、CPU103はRAMに格納して いる残高情報をEEPROM内の電子マネー残高金額デ ータとして更新する前述したステップS19~23の処 理を行う。なお、ステップS27における音声登録情報 と受信した音声情報との比較照合を行った結果の一致率 が予め定めた値より低い場合には「口座開設人でない」 ことを示す信号を取引処理マネジャー51に返信する。 取引処理マネジャー51は「〇〇太郎様と確認できませ ん、再度確認をご希望の場合には"0"ボタンを押して 下さい。お取引を中止しても構わない場合には"1"ボ タンを押して下さい」と音声により誘導する。

【0033】 多機能電話器3の "0" ボタンが押された 場合には、前述ステップS24からの操作を再度行うこ とになり、 "1" ボタンが押された時には取引中止(ス テップS9)となる。

【0034】以上の説明は、顧客端末器2と多機能電話 器3を接続したものであったが、図8に示すように電話 機能の他にネットワークアクセスを可能にし、操作部2 2aやカラー液晶ディスプレイ23a及びハンドセット 27a、更に図示しないICカードリーダライタ部21 aを備えたものでもよい。図の顧客端末器2aでは矢印 A方向から顧客マネーカード1a(図では接触式ICカ ード)を挿入して前述の取引を行うものを示している。 【0035】次にマネー管理センタにおける後処理につ いて説明する。図9は取引ログ情報の記録データの一部 を示す概念図であり、「フラグ1」は通信回線の不良等 で銀行マネーカードがロックしていて取引処理を音声に よる顧客確認取引を行った場合にON(例えば、コード 1をセット)しておく。

【0036】「管理センタコード」は顧客が通信回線を 介して取引を行った金融機関のマネー管理センタ5固有 の識別番号、「取引通番」は取引毎に付与される取引番 号で取引時間順に自動的に採番される。「取引日時間」 は顧客端末器2がマネー管理センタ5と継った時間であ り、「口座番号」「顧客氏名」は説明するまでもなく顧 客が開設している口座番号と顧客氏名である。「電話番 号」は音声による取引を行った際に使用された電話の識 別番号である。

【0037】「入金取引金額」は顧客端末器2側から受 領した電子マネーの金額データであり、ここでは金銭的 価値を有するものである。「取引後残高金額」は顧客マ ネーカード1に残っている電子マネーの残高情報であり 前述入金取引の場合には取引前の残高から入金額を減算 した金額情報である。「フラグ2」は後述するように銀 行マネーカード54bに入金取引金額が移動するとON されるもので、音声による取引が行われた時点ではOF F(例えば、コード0をセット)してある。

【0038】次に、図10に示す電子取引のフローチャ ートにより、銀行マネーカードのロック解除後の電子マ ネー(金銭的価値)の移動処理について説明する。銀行 マネーカード54bのロックを所定の手順で解除,又は 他のリセットされている銀行マネーカードに交換され

て、移動処理が指示されると(S31)、通信不良で処 理未完了の入金取引を完結するために取引処理マネジャ ー51は取引ログ・カウンタ52に格納している取引情 報の検索を開始する(S32)。この検索は図9に示し た記憶データの中のフラグ1=ON,かつ、フラグ2= OFFである取引情報を捜索することにより行われる (S33)。

【0039】フラグ1,2が前記条件に該当している取 引情報が見つかると、取引処理マネジャー51はその取 引情報として少なくとも「入金取引金額」情報をカード アレイマネジャー55に送信する(S34)、そしてカ ードアレイマネジャー55が選択した銀行マネーカード 54bの電子マネー残高情報を更新する(S35)。 【0040】更新処理が完了すると、カードアレイマネ

ジャー55から更新完了の通知がなされ、取引処理マネ

ジャー51はフラグ2=ONに変更して1件目の処理を 完了する。続けて、記憶データの中のフラグ1=ON, フラグ2=OFFしている次の取引情報の検索を開始 し、該当する取引情報があれば同様に処理をする。すべ ての取引情報の検索が終了したら処理履歴として、取引 通番、口座番号、入金取引金額と、この銀行マネーカー ドの更新を行った日時とを移動処理履歴として取引ログ ・カウンタ52内に記録する(S37)。また、音声記 録装置56に格納された音声情報は取引ログ・カウンタ 52の取引履歴とともに所定期間(例えば、1年間)保 管されることになる。

【0041】次に出金(電子マネーの引出し)につい て、簡単に説明する。銀行マネーカード54bが全てロ ックしていると、顧客マネーカード1への電子マネーの 充填、即ち,出金取引を行うことができない。そこで、 顧客端末器2と接続しているマネー管理センタ5はホス トコンピュータ7に「取引不可能」を通知する。ホスト コンピュータ7では専用回線で接続されている他のマネ ー管理センタ5a又は5bなどの中から、銀行マネーカ ードがロックされておらず取引可能なマネー管理センタ を捜索する。

【0042】例えば、マネー管理センタ5aとの取引が 可能であれば、ホストコンピュータ7はマネー管理セン タ5内の取引処理マネジャー51に「代替取引可能」情 報を返信する。取引処理マネジャー51は顧客端末器2 との接続状態を維持したまま、取引情報をホストコンピ ュータ7に転送すると、ホストコンピュータ7はマネー 管理センタ5aを制御して代替取引を進める。このよう にマネー管理センタを切り換えて代替取引をするため、 顧客は何らの意識することなく出金取引を行うことがで きる。なお、ホストコンピュータ7及びマネー管理セン タ5と顧客端末器2の相互通信には暗号化及び複号化が 行なわれているが説明を省略している。

[0043]

【発明の効果】以上、説明した本発明には次の効果があ る。金銭的価値情報(電子マネー)による電子決済をイ ンターネットワーク回線網を利用して行うシステムにお いて、ネットワークの状態が悪く所定回数タイムアウト になり交信が中断し、銀行マネーカードが使用不能カー ドとしてロックされていても、音声による確認を行い取 引を成立させるため顧客にとって利便性がよい。また、 金融機関にとっても、例えば昼間の安全な時間帯にロッ クした銀行マネーカードのリセット操作や回収/交換を 行なうことが可能となり安全に管理・運用することがで きる。

【0044】音声による取引記録をフラグ1を付けて取 引ログ・カウンタに記憶しておくため、銀行マネーカー ドのリセット後、自動的に取引金額の移動処理を行うこ とができ、かつ、移動処理が完了したことがフラグ2に より識別できるので、事故解析においても効果的に利用 できるというという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の電子取引システムのシステム体系図で ある。

- 【図2】本発明の顧客端末器の外観図である。
- 【図3】本発明の顧客端末器の制御ブロック図である。

【図4】本発明に使用する非接触式 I C カードの一例を 示す説明図である。

【図5】本発明の顧客マネーカードの記憶データの一部 を示す概念図である。

【図6】本発明の電子取引のフローチャートである。

【図7】本発明の顧客端末器の表示部における操作誘導 表示例を示す説明図である。

【図8】本発明の他の顧客端末器の例を示す外観図であ る。

【図9】本発明の取引ログ情報の記憶データの一部を示 す概念図である。

【図10】本発明の電子取引のフローチャートである。 【符号の説明】

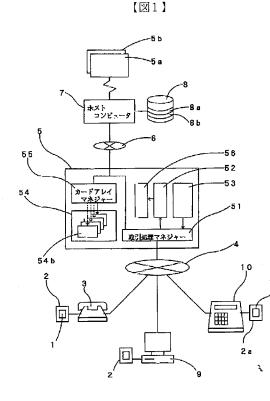
1, 1 a 顧客マネーカード

- 2, 2 a 顧客端末器
- 3 多機能電話器
- 4 通信ネットワーク回線網
- 5,5a,5b マネー管理センタ
- 7 ホストコンピュータ
- 8a 勘定元帳ファイル
- 8b 顧客情報ファイル
- 9 パーソナルコンピュータ(PC)
- 21 リーダライタ部
- 22,22a 操作ボタン
- 23,23a 表示部
- 25 記憶部
- 51 取引処理マネジャー
- 53 制御ソフトウエア格納部
- 53a 制御ソフトウエア
- 54 カード金庫
- 54 b 銀行マネーカード

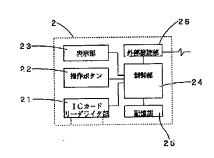
55 カードアレイマネジャー

22





本発明の電手取引システムのシステム体系図



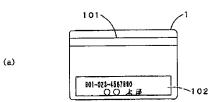
本発明の顧客端末器の制御ブロック図

顧客端末帯の外観図



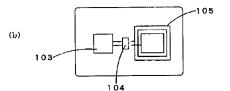








本発明の顧客マネーカードの記憶データの「部を示す概念図

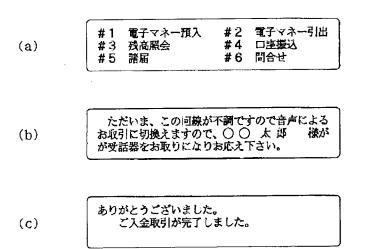


【図9】

本発明に使用する非接訣式ICカードの一例を示す説明図

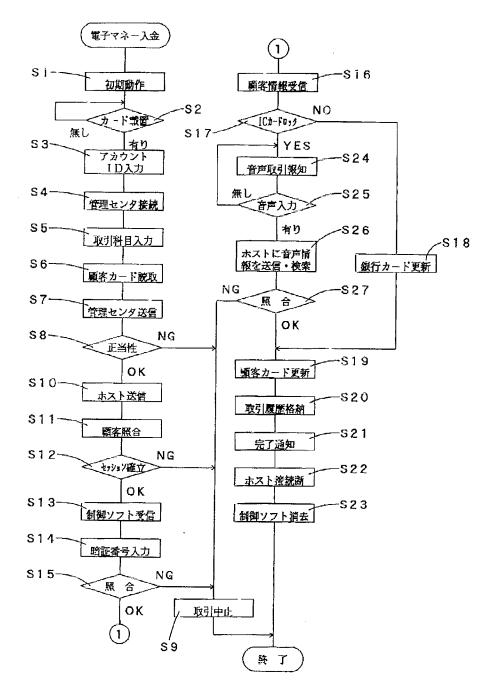
本発明の取引ログ情報の記憶データの一部を示す競念図





顧客端末器の表示部における操作誘導表示例を示す説明図

【図6】

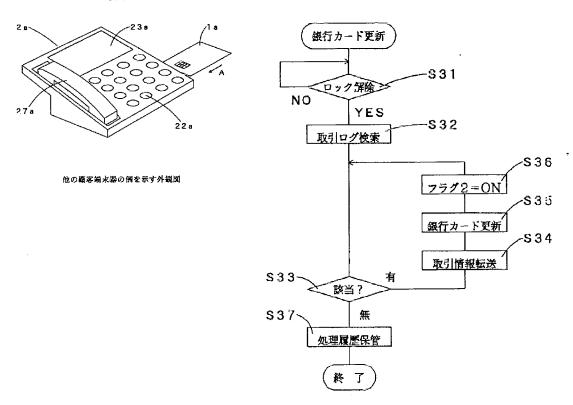


本発明の電子取引のフローチャート

:



【図10】



本発明の電子取引のフローチャート

フロントページの続き				Ţ
(51)Int.Cl. ⁶	識別記号	FΙ		
G07D 9/00	436	GO7D 9/00	461A	
		G06F 15/21	340B	
	461	15/30	С	
			360	
		15/62	465U	